



JAPAN CUP 2017

2017年 全日本外洋ヨット選手権大会

- 【主催】 公益財団法人日本セーリング連盟
【後援】 国土交通省・海上保安庁・スポーツ庁・三浦市
【協力】 JSAF 加盟団体外洋湘南・JSAF 加盟団体外洋東京湾
JSAF 加盟団体外洋三浦外洋セーリングクラブ
JSAF 特別加盟団体シーボニアヨットクラブ
日本 IRC オーナーズ協会・株式会社リビエラリゾート
【開催地】 シーボニアマリーナ
〒238-0225 神奈川県三浦市三崎町小網代 1286

SAILING INSTRUCTIONS

帆走指示書

1. 適用規則

- 1.1 本レガッタは、セーリング競技規則 2017-2020 (RRS) に定義された「規則」を適用する。
ただし、夜間はセーリング競技規則第2章の規則に代わって、海上衝突予防法を適用する。
- 1.1.1 本レガッタ期間において夜間は18:30～翌日05:00の間とする。
- 1.2 IRC Rule2017 を適用し、以下を変更する。
- 1.2.1 21.1.5(d) および(e)を削除する。ただし、大会に使用できるセールは事前にインスペクション委員会の確認を受け、大会スタンプが捺印されたものに限る。
- 1.2.2 日本セーリング連盟 IRC 規定 規則1に基づき、全てのレースにおいて IRC 証書に記載されているSPAを超えないスピナーカーを1枚追加搭載することができる。

1.3 JSAF 外洋特別規定 2016-2017 を適用する。(以下 JSAF-OSR カテゴリー 3)

1.4 個人用浮揚用具として、腰巻き型ライフジャケット (ポーチ式、ベルトは認めない。(RRS 1.2 及び 40 の変更))

1.5 レース公示とこの帆走指示書に矛盾が生じた場合、帆走指示書を優先させる。

2. 競技者への通告

2.1 競技者への通告は、大会本部 (シーボニアマンション D 棟 D-2 ルーム) 付近に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

3.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の体重測定開始時刻までに、掲示する。

3.2 レース日程に関する変更は、発効する前日の抗議締切時刻までに、8月13日発効および発効する前日にレースが行われなかった場合は発効する前日の18:00までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号はクラブハウス・レストラン付近に設置されたポールに掲揚される。

4.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」中の「1分」を「60分以降」に置き換える。(RRS 信号の変更)

5. レース日程

5.1 レース日程

8月7日(月)	10:00~16:00	受付・インスペクション・体重測定
8月8日(火)	10:00~16:00	受付・インスペクション・体重測定
8月9日(水)	10:00~15:00	受付・インスペクション・体重測定
	17:00	艇長会議
8月10日(木)	08:00~09:20	出艇申告・体重測定
	10:25	当日最初の予告信号(インショア・レース)
8月11日(金)	08:00~09:00	出艇申告・体重測定
	10:25	当日最初の予告信号(インショア・レース)

8月12日(土)	08:00~09:00	出艇申告・体重測定
	09:55	当日最初の予告信号(ショート・オフショア・レース)
8月13日(日)	08:00~09:00	出艇申告・体重測定
	10:25	当日最初の予告信号(インショア・レース)
	18:00	表彰式

5.2 大会は全8レース(インショア・レース7レース、ショート・オフショア・レース1レース)を予定する。

5.3 インショア・レースの1日の最大レース数は4レースとする。

5.4 8月13日(日)は、14:00を超えて予告信号は発せられない。

6. レース旗 [DP]

6.1 レース参加艇は各レース予告信号からフィニッシュするまでの間または棄権するまでの間、JSAF 外洋レース旗(赤白タテ縞)を艇後部(バックスティ、ランナー、スターンパルピットなど)に掲揚すること。

7. レースエリア

7.1 インショア・レースは、長者ヶ崎沖北緯35度14分、東経139度33分付近を中心とするエリアで行う。

7.2 ショート・オフショア・レースは網代崎沖灯浮標付近をスタートし、小網代湾口付近をフィニッシュとする。

8. コース

8.1 インショア・レース

8.1.1 レグ間の通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側にみて通過するかを含むコース図を末尾に掲載する。(添付図 参照)

8.1.2 予告信号以前に、本部艇にコースを示す信号旗としての数字旗を掲揚する。

数字旗1=コース1、 数字旗2=コース2

8.1.3 予告信号以前に、本部艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位と距離を掲示する。

8.2 ショート・オフショア・レース

8.2.1 ショート・オフショア・レースのコースは、網代崎沖灯浮標付近スタート→初島→網代崎沖灯浮標→城ヶ島南西沖浮漁礁灯浮標(城ヶ島南西沖ブイ)→網代崎沖灯浮標→小網代湾口付近フィニッシュとする。(約

57NM)

- 8.2.2 回航方向は次の通りとする。(添付図 参照)

初島=左に見て

網代崎沖灯浮標・城ヶ島南西沖浮漁礁灯浮標(城ヶ島南西沖ブイ)

=右に見て

- 8.2.3 風向によりウエザーマークを設置する場合は 本部艇に掲げる旗に従い回航すること。ウエザーマークのおおよそのコンパス方位と距離は掲示する。

数字旗 1=ウエザーマークを左に見て回航すること。

数字旗 2=ウエザーマークを右に見て回航すること。

9. マーク

- 9.1 黄色円筒形膨張式(直径1.4m、高さ1.7m)のマークを使用する。

- 9.2 帆走指示書11「コースの次のレグの変更」にしたがって用いられる場合の新しいマークは、ピンク色円錐形膨張式ブイ(上部直径0.7m下部直径1m、高さ1.9m)を使用する。

再度コースを変更するためにマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

10. スタート

- 10.1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前としスタートさせる。予告信号旗はシーボニアクラブ旗を用いる。

- 10.2 スタートラインは、スターボードの端にある本部艇上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタートマークのコース側との間とする。

- 10.3 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問無しに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。(RRS A4、A5の変更)

- 10.4 スタート信号時に、艇体、乗員または装備のいずれかがスタートラインのコースサイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会はVHFチャンネル72でそのセイル番号を送信するように努める。送信できなかったり、送信のタイミングが的確でなかったりしたとしても、救済要求の根拠にならない。(RRS 62.1(a)の変更)

- 10.5 帆走指示書12.2のR旗が掲揚されている場合、次のレースの予告信号はR旗の降下の1分後に発せられる。

11. コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設

置し（またはフィニッシュラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

12. フィニッシュ

- 12.1 フィニッシュラインは、本部艇上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、フィニッシュマークのコース側との間とする。
- 12.2 レース委員会がその日の次のスタートを予定する場合、本部艇は先のレースのフィニッシュ時にR旗を掲揚する。
- 12.3 夜間のフィニッシュの場合、フィニッシュラインを構成する本部艇には上下2連の赤灯を、フィニッシュアウトマークには白色点滅灯を装着する。

13. ペナルティー方式

- 13.1 インショア・レースにおいて、ゾーン外のRRS第2章違反のペナルティーは1回転とする。（RRS 44.1の変更）
- 13.2 ショート・オフショア・レースにおけるRRS 29.1またはRRS 30.1に係わる規則違反については、OGSに代わる罰則として、所要時間に5%を加算するタイムペナルティーを適用する。（この場合小数点以下第1位を四捨五入とする）
- 13.3 IRC規則、JSAF-OSR及び帆走指示書で[DP]と表記された項目に関わる違反に関しては、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

14. タイムリミット

- 14.1 インショア・レース
先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後60分以内にフィニッシュしない艇は、審問無しに「フィニッシュしなかった艇（DNF）」と記録される。（RRS 35、A4、A5の変更）
- 14.2 ショート・オフショア・レース
8月12日（土）23:00をタイムリミットとし、それまでにフィニッシュしなかった艇は審問無しに「フィニッシュしなかった（DNF）」と記録される。（RRS 35、A4、A5の変更）

15. 抗議と救済の要求

- 15.1 抗議書は大会本部で入手できる。抗議及び救済要求または審問再開の要求は、適切な締切時間内に大会本部に提出しなければならない。

15.2 抗議締切時刻

15.2.1 インショア・レースの抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から120分とする。

15.2.2 ショート・オフショア・レースの抗議締め切り時刻は、抗議しようとする艇のフィニッシュ後60分とする。

15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を掲示する。

15.4 帆走指示書6, 17, 18, 19, 21, 22, 23の違反は、艇による抗議の根拠とされない。(RRS 60.1 (a)の変更)

15.5 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決から30分以内に提出しなければならない。(RRS 62.2の変更)

16. 得点

16.1 各艇の所要時間にTCCを乗じた修正時間により順位を決定する。

16.2 本大会の成立には3レースを完了することが必要である。

16.3 インショア・レースが5レース以上成立した場合、艇のシリーズ得点はインショア・レースにおける最も悪い得点を除外した得点とショート・オフショア・レースの得点の合計とする。(RRS A2の変更)

16.4 得点計数は次のとおりとする。

インショア各 1.0 、ショート・オフショア 1.5

17. 安全規定 [DP]

17.1 インショア・レースの場合、艇長はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から90分以内に大会本部の帰着申告書に記入・署名しなければならない。

17.2 インショア・レースにおいてはOSR4.04のジャックステーの設置については艇の任意とする。但し取り付けない場合には艇内に搭載していること。

17.3 ショート・オフショア・レースの場合、艇長は自艇がフィニッシュ後60分以内に大会本部の帰着申告書に記入・署名しなければならない。

17.4 スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨を大会本部にできるだけ早く報告しなければならない。

また、上記報告は当該艇の責任者が行わねばならず、第三者に伝言を託してはならない。

17.5 乗員は、レース中個人用浮揚用具を使用できる状態で着用しなければならない。

らない。

- 17.6 ショート・オフショア・レースにおいてはレース本部との通信用に、携帯電話を2台以上搭載しなければならない。
搭載する携帯電話番号は、ショート・オフショア・レースの出艇申告時に申告すること。
- 17.7 ショート・オフショア・レースにおいては、以下に定める通信要領に従い大会本部へ携帯電話にて報告を行うこと。
初島灯台を Mag 0 度に確認した時点
第2 マークである小網代浮標まで 5NM の地点に到達した時点
大会本部電話番号：046-882-3351

18. 乗員の交代と装備の交換 [DP]

- 18.1 複数の艇に対しての乗員登録は認められない。
- 18.2 乗員リストに登録された乗員の間でその交代は認められる。ただし、1日に複数のレースが実施される場合、当該日における乗員の交代は認められない。ただし、レース委員長がやむを得ないとして事前に承認した場合を除く。
- 18.3 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当の機会に行われなければならない。

19. 装備と計測のチェック [DP]

- 19.1 事前インスペクションは 適用規則に従い、レース公示に記載された日程で全ての参加艇に対して実施する。
- 19.2 レース委員会より指定された事前インスペクションの時間にシーボニアマリーナ内に艇を繋留または上架させて置くこと。
- 19.3 インスペクションの際には 艇の責任者が立ち会うこと。
- 19.4 インスペクションに於いては セールの「大会計測」は行わない。
ただし 任意にセイルの確認計測を行う場合がある。
- 19.5 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は検査のために、テクニカル委員会のエクイップメント・インスペクターまたはメジャーラーが乗り込む、あるいは直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。
- 19.6 乗員は、レースに参加する前に大会本部にて体重計測(Tシャツ・ショートパンツ着用)をすること。

20. 運営艇

- 20.1 本部艇（スコーピラス 漁船タイプ35 f）と運営艇（ノーススター パワーボート KC-33 33f）にはJSAFエンサインを掲揚する。
- 20.2 審判艇には「JURY」、インスペクション艇には「Race Committee」と表記された旗を掲揚する。
- 20.3 大会公式プレス艇には「Press」と表記された旗を掲揚する。

21. 支援艇 [DP]

- 21.1 支援艇は、事前に大会本部に支援艇使用申請書を提出すること。
- 21.2 支援艇は、貸与した支援艇旗を掲揚しなければならない。
- 21.3 支援艇は予告信号からすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期・ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、レースに影響するエリアにはならない。これらの項に違反した場合、その支援艇に関連する全ての艇に対してペナルティーが課せられることがある。
- 21.4 支援艇は、被支援艇がインスペクションの対象と支持されて以降、インスペクション終了までの間は接舷および支援活動を禁止する。
- 21.5 ショート・オフショア・レースにおいて、支援艇はスタート準備信号から支援するレース艇がフィニッシュするまでのあいだ支援してはならない。

22. 上架の制限 [DP]

- 22.1 8月9日（水）16:00以降、自艇の大会終了まで上架してはならない。
ただし、次の場合を除外する。
- 22.1. 1 レース委員会の事前の許可書があり、その条件に従う場合。
- 22.1. 2 緊急の場合。ただし、事後にレース委員会を納得させる義務がある。

23. 無線通信 [DP]

- 23.1 いかなる無線通信も使用を制限しない。ただし、RRS 41を変更するものではない。

24. 賞

- 24.1 本レガッタのシリーズにおいて以下の通り表彰する。
 - 24.1.1 1位～3位を表彰する。
 - 24.1.2 シリーズ1位には全日本選手権優勝杯（ジャパンカップ）を授与する。
- 24.2 本レガッタの各レースにおいて以下の通り表彰する。
 - 24.2.1 各インショア・レースでは1位を表彰する。

24.2.2 ショート・オフショア・レースでは1位～3位を表彰する。

25. 責任の所在

25.1 主催・後援・協力の団体は、大会前後および期間中に生じた物理的損傷または身体的傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

26. 保険

26.1 参加艇は有効なヨット保険（賠償責任保険、搭乗者傷害保険、捜索救助費用保険）に加入していること。

27. 広告表示及び肖像権

27.1 World Sailing 広告規定 20 に従った広告の表示は認める。[DP]

27.2 艇は、主催団体により選択され提供された広告を表示するよう求められる事がある。[DP]

27.3 本レース期間中に撮影された参加艇及び参加選手の肖像権は主催団体（JSAF）が保有し、主催団体の HP、広報紙・誌などに掲載される。
また、主催団体（JSAF）のオフィシャル・スポンサー社の企業広告に使用されることがある。

28. 大会本部など

28.1 〒238-0225 神奈川県三浦市三崎町小網代 1286

シーボニアマリーナ内 マンションD棟1階ルームD-2（詳細は別図参照）

大会期間中の大会本部専用電話番号：046-882-3351

8月7日（月）～8日（火） 10:00～16:00

8月9日（水） 10:00～18:00

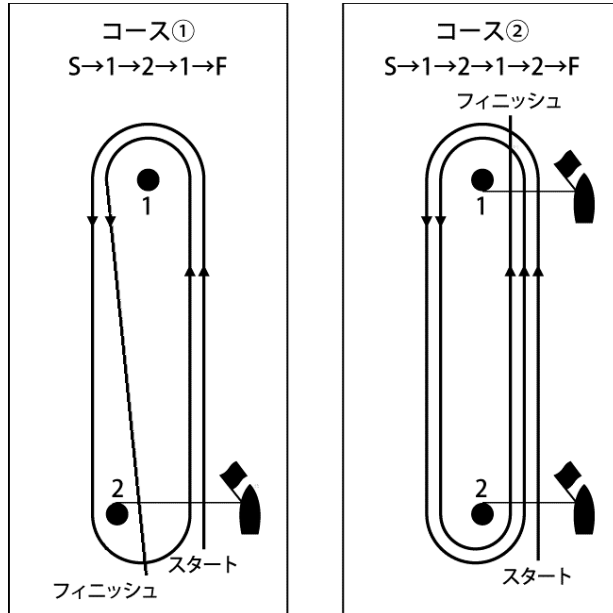
8月10日（木）～13日（日） 8:00～18:00

但し、9日（水）～13日（日）は18:00以降延長する場合がある。

以 上

添付図

インショア・レース コース図



ショート・オフショア・レース コース図

網代埼沖灯浮標 $35^{\circ} 10' 12'' \text{ N}, 139^{\circ} 35' 48'' \text{ E}$
 城ヶ島南西沖浮漁礁灯浮標 $35^{\circ} 05' 48'' \text{ N}, 139^{\circ} 32' 24'' \text{ E}$

